





報道発表資料の配付日時 1月7日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	飲食店等を対象としたワクチン・検査パッケージ制度登録店ステッカーのお知らせ		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>飲食店等を対象としたワクチン・検査パッケージ制度の登録店を識別するためのステッカーを作成しましたのでお知らせします。</p> <p><登録店ステッカー></p>  <p><u>デザインコンセプト</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第三者認証書」と配色を合わせることで一体感を創出 ・北海道らしさとして中央部分の白地を「五稜星」に見えるようにイメージ <p>※参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさは、縦7cm×横7cm ・QRコードは道のワクチン・検査パッケージ制度のホームページにリンク <p><ステッカー掲示例></p>  <p>今月中旬から順次、登録店へステッカーを交付し、「第三者認証書」と併せて掲示いただくこととしています。</p> <p>登録店は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において行動制限が課された場合においても、入店者等のワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認することによって、感染リスクを低減させ、行動制限が緩和されます。</p> <p>※感染の急拡大等により、制度を適用せず、強い行動制限を要請する場合があります。</p> <p>【緩和内容(メリット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食：第三者認証店で、緊急事態宣言等により、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されているときでも5人以上での会食が可能 ・カラオケ：カラオケ設備を提供する飲食店等で、緊急事態措置区域において休業要請される場合でも、収容率の上限を50%として設備の提供が可能 		
参考	<p>○ ワクチン・検査パッケージ制度登録件数 8,918件 (1月4日現在)</p> <p>《参考》第三者認証件数 11,285件</p> <p>○ ホームページURL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/87239.html</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	第三者認証未取得の飲食店に対し、制度登録について広く周知するとともに、道民の皆様に対し、登録店の識別となるステッカーを広く周知したいと考えていますので、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク		
担当 (連絡先)	経済部 経済企画課 技術実証担当 (担当者: 佐々木、大上、宮崎) 電話: 011-206-6197 (ダイヤルイン) 内線: 38-861、38-852		

北海道の飲食店等における ワクチン・検査パッケージ制度の運用について



ワクチン・検査パッケージ制度とは

事業者が、利用者の**ワクチン接種歴**又は**検査結果の陰性**のいずれかを確認

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される様々な制限を緩和※

※感染の急拡大等により、制度を適用せず、強い行動制限を要請する場合があります。

北海道の飲食店等におけるワクチン・検査パッケージ制度の適用場面

	飲食	カラオケ
制度適用のメリット	▶ 緊急事態宣言等により、同一グループ・同一テーブルの5人以上での会食回避が要請されているときでも、5人以上での会食が可能	▶ 緊急事態宣言により、カラオケ設備を提供する飲食店等に対して休業要請が行われているときでも、カラオケ設備を提供可能（収容率の上限は50%）
確認が必要な場面	▶ 行動制限が課されていない平常時については、確認不要 ▶ 行動制限下であっても、4人以下の会食の場合は確認不要	▶ カラオケ設備を提供する場合は、来店者全員の確認が必要
確認できない場合	▶ テーブル間での交流が生じないことを前提に、複数のテーブルに分かれて、各テーブル4人以内とすることができる	▶ カラオケ設備を提供できない
要件	▶ 第三者認証の取得が必要	

申請～適用までの流れ

申請

- ◆ 第三者認証店～新たな手続は不要（登録を希望しない場合のみ、申出が必要）
- ◆ 上記以外の店舗～まずは第三者認証の取得が必要（本制度との同時申請が可能）

登録

- ◆ 登録後～道のホームページで店舗名を公表／交付されたステッカーを店頭に掲示
- ◆ 道は、必要に応じて現地調査を実施するなど、適正な確認体制を確保

適用

緊急事態宣言やまん延防止等において行動制限が課される場合

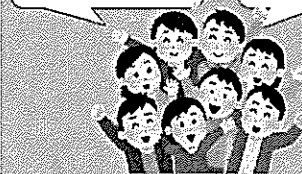
お客様の来店

ワクチン接種歴や
検査結果の陰性を確認

行動制限を緩和

5人以上で
会食したい

カラオケを
したい



チェック
ポイント

※事業者による当日現場検査所の設置は任意

【ワクチン接種歴】

- ・ 2回接種を完了
- ・ 2回目接種後14日以上経過

【検査結果（陰性）】

- ・ 有効期限内
- （PCR検査等～3日以内
- 抗原定性検査～1日以内）

お問い合わせ

- 第三者認証店、飲食店の方～第三者認証制度コールセンター：0570-783-816（平日9:00～18:00）
- カラオケ店の方～北海道経済部経済企画課：011-206-6197（平日8:45～17:30）
- ホームページ URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/87239.html

HP QRコード

